

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 條 正 樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 財経本部長 齊 藤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田 中 寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,368	58,533	241,811
経常利益 (百万円)	1,400	1,375	13,191
四半期(当期)純利益 (百万円)	956	1,117	7,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,673	48	17,752
純資産額 (百万円)	89,305	98,221	99,690
総資産額 (百万円)	211,626	244,566	249,531
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.65	10.10	69.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	9.16	66.67
自己資本比率 (%)	41.2	39.0	38.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第98期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界の経済は、中国をはじめとする新興国の多くで景気減速感が見られる一方、米国経済が緩やかな成長ペースを維持し、欧州経済も徐々に持ち直しつつあります。また、わが国の経済は、消費税増税に伴う影響も一部にあるものの、政府の経済対策や金融緩和効果などにより緩やかな回復基調にあると考えられます。

当業界におきましては、お客さま各業界の設備投資は総じて改善しつつあります。また、わが国物流現場では人手不足が顕在化しており、新たなビジネスチャンスが生まれつつあります。

このような環境のもと、当社グループの受注は、平成25年10月から連結している米国WYNRIGHT CORPORATION（以下、ウィンライト社）が約73億円寄与した、一般製造業や流通業向けシステムが全体を牽引しました。自動車工場向けも、北米・南米向けが力強い動きを維持しています。反面、アジアは景気減速の影響を受け、前年同期のような勢いを欠きました。その中であって、中国の液晶工場向けは、前年度から続く設備投資活発化を受け、受注が伸びました。

売上面では、平成26年3月期の好調な受注により増加した期末受注残をベースに、ウィンライト社の売上（約60億円）が加わりました。

この結果、受注高は699億75百万円（前年同期比11.6%増）、売上高は585億33百万円（同16.2%増）を計上しました。

利益につきましては、採算の厳しい案件が多かった影響もあり、営業利益は10億10百万円（同9.7%減）、経常利益は13億75百万円（同1.8%減）を計上しました。また、コンテックグループの大幅改善により、四半期純利益は11億17百万円（同16.8%増）を計上しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は四半期純利益を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報等）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向けシステムでは、流通、医薬品卸、食品業界向けなどの大型案件が堅調に推移するとともに、過去の納入実績をベースにしたリニューアル案件が伸張しました。

半導体・液晶工場向けシステムでは、中国の液晶工場向けが寄与しました。

自動車生産ライン向けシステムは、ロシア・ブラジル・マレーシアなどの新興国向け、国内のサービスや小規模改造案件などが堅調に推移しました。

《売上》

一般製造業や流通業向けシステムは、通販や生協向けの大型システムが伸張しました。

半導体・液晶工場向けシステムでは、米国・韓国の半導体工場向け、中国の液晶工場向けが増加しました。

自動車生産ライン向けシステムは、国内やタイ向けを中心として推移しました。

洗車機は、消費税増税前の駆け込み需要の反動で、販売台数が伸び悩んだものの第2四半期以降は回復する見通しを立てております。福祉車両搭載のリヤリフトは、高齢化社会を背景に、堅調な実績となりました。

《利益》

生産における原価改善、液晶工場向けシステムの売上増加などが寄与して増益となりました。

以上の結果、受注高は291億52百万円（前年同期比10.8%増）、売上高は240億17百万円（同2.5%減）、セグメント利益は7億91百万円（同17.2%増）となりました。

コンテックグループ

国内設備投資が全般的に増加傾向となっていることから、産業用コンピュータ製品や計測制御製品などのデバイス関連商品が伸張いたしました。また、コンテックグループではグローバル販売の強化を進めており、欧州の代理店3社と新たに代理店契約を締結し、米国市場に対しては、代理店網の再構築や日本の技術者派遣によるサポート力の強化などを行いました。

利益面に関しましては、上記施策により売上が増加したことが奏功しました。

この結果、受注高は36億49百万円（前年同期比0.2%減）、売上高は32億48百万円（同23.7%増）、セグメント利益は2億62百万円（同4億43百万円増益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

一般製造業や流通業向けシステムは、JERVIS B. WEBB COMPANY（以下、ウェブ社）が食品向け大型案件を受注したほか、ウィンライト社を加えて、受注・売上ともに大きく伸びました。

半導体メーカー向けシステムは、窒素パージストッカーなどの売上が好調でした。

自動車生産ライン向けシステムの受注・売上は、北米自動車業界の活発な設備投資を受け、デトロイトスリー向け、日系向けともに順調に推移しました。ウェブ社のダイフクアメリカへの統合が進み、技術面やプロジェクト管理面において徐々にシナジー効果を発揮しつつあります。

空港手荷物搬送システムは、米国内での受注が伸び悩みましたが、欧州現地法人との協業を含め、体制面の強化を図っています。

利益面では、自動車生産ライン向けシステムなどが寄与しました。

この結果、受注高は187億48百万円（前年同期比68.5%増）、売上高は209億67百万円（同85.3%増）、セグメント利益は2億86百万円（同28.4%増）を計上しました。

その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社52社のうち、上記～以外の国内外の子会社です。主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人には、大福（中国）有限公司、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

中国では、受注決定時期が全体的に遅れ気味に推移していますが、大型パネル用液晶工場の需要は活発です。

台湾は、国内需要は力強さに欠けるものの、大型プロジェクトが続く中国向けの生産体制を強化しています。

韓国では、半導体メーカー向けシステムの受注が堅調に推移する一方、自動車工場向けシステムにおいてはロシア案件などを受注しました。

タイでは、反政府デモによる自動車販売低下により新規の自動車工場建設が延期されましたが、老朽化している工場が多く、改造需要の取り込みに注力していきます。また、食品や飲料など低温物流に関連する引き合いが活発で現地体制の強化を図っております。

インドネシアやマレーシアでも、中間層・富裕層の増加、それに伴う健康志向の高まりなどで、一般製造業や流通業向けシステムが普及していく素地が固まりつつあります。

欧州やアフリカ・中東地域では、空港手荷物搬送システムを担う子会社のマネジメントを強化して、下期の大型案件の受注獲得に備えております。

当連結会計期間は、アジアの景気減速により、前年同期に集中したような大型案件が少ないままに推移しました。この結果、受注高は184億25百万円(前年同期比14.7%減)、売上高は122億46百万円(同5.5%減)、セグメント利益は5億81百万円(同15.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,445億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億64百万円減少いたしました。これは未成工事支出金等が52億5百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が111億74百万円回収されたことが主な要因であります。

負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,463億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億96百万円減少いたしました。これは支払手形・工事未払金等が38億12百万円減少したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産は982億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億68百万円減少いたしました。これは保有する有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が11億81百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組み、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a . 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b . 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a . または b . に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a . または b . に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(4) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に努めています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は18億99百万円であります。報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 一般製造業及び流通業向け製品

主に原材料や飲料などの少品種多量のパレット保管用途に適する電動台車式水平流動棚（シャトルラック-L）を開発し、市場に投入しました。また、7月より滋賀事業所内総合展示場「日に新た館」で展示を開始しました。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは微細化対応製品、液晶パネル生産ライン向けではタブレット端末市場向けシステムの開発を進めました。ソフトウェア面では、ともに生産効率の大幅向上を目指し、柔軟なレイアウト変更、保守性向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を図っています。

c. 自動車生産ライン向け製品

アベノミクスによる設備関連好況により、鋼材価格の高騰や作業不足による建築価格が上昇しており、建屋梁（はり）からつるタイプよりフロアに設置するタイプの設備が求められています。加えて、人が作業をする工程では作業者の個人特性に合わせて作業高さを自由に変更したいという要求が高く、対応可能なFALS（フレキシブル・アセンブリ・レベリング・システム）に焦点をあて、より一層のコストダウンを進めています。

当第1四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は16億5百万円であります。

コンテックグループ

インテル社の高性能なCPU（Core iシリーズ）を搭載した、ファンレス産業用コンピュータの開発を行いました。また、ネットワーク製品に関して、教育現場向けに最適な機能を搭載した無線LAN製品の開発を行っており、学校内で想定される様々な環境における動作検証などを実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は1億85百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

空港向け手荷物搬送製品では、お客さま満足度向上・競争力アップのための改良、生産・工事の両面でのコストダウンを進めています。

ウィンライト社は、顧客の工場、配送センター向けに効率的なソリューションを提供するための開発に取り組んでいます。同社は各種コンベヤ、仕分け機、ロボット、ピッキングシステム、ソフトウェアなど多様な商品を手掛けており、ウェブ社が取り扱っている無人搬送車などもラインナップに加える予定です。

当第1四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は73百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として第1に挙げられるのは、FPD（フラットパネルディスプレイ）、半導体、自動車各業界の設備投資動向です。

FPD業界は、中国政府のテレビ用パネル自給率向上計画に基づく投資等により、需要が持ち直しています。一方、半導体業界向けは、過去3年間、高水準の受注・売上が続きましたが、今期の設備投資は減少する見通しです。

自動車業界向けは、リーマン・ショック後の経済不況の影響を最も大きく受けましたが、徐々に回復し、平成25年3月期から高水準の受注が続いています。自動車会社の国内での新規設備投資は少ないものの、北米、中南米、東南アジアでの案件状況から、ここ数年は比較的高水準の受注・売上が確保できるものと見ております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因の第2は、海外売上の拡大です。

一般製造業や流通業向けの製品・システムは、国内の食品、薬品など好不況の波に強い業界をはじめ、各種卸や小売など幅広い業界を顧客とすること、豊富な納入実績をベースにしたサービスで一定の利益を確保できることが特長です。近年、旺盛であった医薬品卸を中心とする大型投資は一巡しつつありますが、インターネット通販など新しい分野で需要が伸びています。

しかしながら、国内中心では業容の大きな拡大は望めず、今後ますます市場を世界に求めていく必要があります。北米ビジネスは、平成25年10月の米国ウィンライト社のM&Aにより、大きく進展することが期待されます。また、中国や東南アジアでは流通、食品や薬品などの製造業関連の需要が伸びており、現地体制を強化してこうしたニーズを取り込んでいきます。国内のマザー工場から供給する基幹部分、現地生産・現地調達する分とを組み合わせ、精度の高いプロジェクト管理により、海外案件でも収益性を高めてまいります。

経営戦略の現状と見通し

詳細につきましては、第98期有価証券報告書 対処すべき課題 で記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。(注)
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(注) 平成26年1月22日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,589,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,560,500	221,121	-
単元未満株式	普通株式 521,994	-	一単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	221,121	-

- (注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式390株を含んでおります。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式423,000株が含まれております。
 3 平成26年1月22日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,589,000	-	2,589,000	2.28
計	-	2,589,000	-	2,589,000	2.28

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が423,000株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。
 2 当第1四半期末の自己株式数は2,589,851株であります。また、この他に、当第1四半期における四半期連結財務諸表において、信託口が所有する当社株式399,600株を自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,132	55,528
受取手形・完成工事未収入金等	74,217	63,042
商品及び製品	3,307	3,765
未成工事支出金等	6,599	11,804
原材料及び貯蔵品	10,475	10,901
その他	24,186	22,809
貸倒引当金	137	140
流動資産合計	170,781	167,712
固定資産		
有形固定資産	34,075	33,595
無形固定資産		
のれん	10,139	9,733
その他	4,716	4,390
無形固定資産合計	14,856	14,124
投資その他の資産		
その他	29,949	29,265
貸倒引当金	131	131
投資その他の資産合計	29,817	29,133
固定資産合計	78,749	76,853
資産合計	249,531	244,566
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,818	33,006
電子記録債務	10,061	10,887
短期借入金	7,014	6,948
未払法人税等	3,991	1,830
工事損失引当金	275	305
その他	25,548	28,634
流動負債合計	83,711	81,612
固定負債		
社債	2,700	2,700
新株予約権付社債	15,131	15,121
長期借入金	33,298	33,267
退職給付に係る負債	8,681	8,049
その他	6,318	5,593
固定負債合計	66,129	64,732
負債合計	149,840	146,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,239	9,239
利益剰余金	76,009	75,710
自己株式	2,620	2,591
株主資本合計	90,652	90,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,102	3,313
繰延ヘッジ損益	29	28
為替換算調整勘定	5,310	3,814
退職給付に係る調整累計額	2,194	2,091
その他の包括利益累計額合計	6,189	5,007
少数株主持分	2,848	2,830
純資産合計	99,690	98,221
負債純資産合計	249,531	244,566

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	50,368	58,533
売上原価	41,264	48,769
売上総利益	9,104	9,764
販売費及び一般管理費		
販売費	3,741	4,213
一般管理費	4,244	4,541
販売費及び一般管理費合計	7,985	8,754
営業利益	1,118	1,010
営業外収益		
受取利息	54	37
受取配当金	127	163
為替差益	164	-
受取賃貸料	57	45
外国諸税金還付金	-	146
その他	91	128
営業外収益合計	495	521
営業外費用		
支払利息	198	106
その他	15	50
営業外費用合計	213	156
経常利益	1,400	1,375
特別利益		
投資有価証券売却益	-	300
その他	0	10
特別利益合計	0	311
特別損失		
固定資産除売却損	9	30
その他	5	2
特別損失合計	14	33
税金等調整前四半期純利益	1,386	1,653
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,319
法人税等調整額	1,078	893
法人税等合計	482	426
少数株主損益調整前四半期純利益	904	1,227
少数株主利益又は少数株主損失()	52	109
四半期純利益	956	1,117

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主利益又は少数株主損失()	52	109
少数株主損益調整前四半期純利益	904	1,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	692	150
繰延ヘッジ損益	2	17
為替換算調整勘定	2,645	1,349
退職給付に係る調整額	-	108
持分法適用会社に対する持分相当額	434	202
その他の包括利益合計	3,769	1,275
四半期包括利益	4,673	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,627	63
少数株主に係る四半期包括利益	45	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	55百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	866百万円	990百万円
のれんの償却額	169百万円	231百万円
負ののれんの償却額	14百万円	14百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,444	13	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,645	2,626	11,315	38,587	12,965	51,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,702	1,664	776	7,143	2,368	9,511
計	29,348	4,291	12,091	45,731	15,334	61,065
セグメント利益又は損失 ()	675	181	222	716	691	1,408

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	45,731
「その他」の区分の売上高	15,334
セグメント間取引消去	9,511
工事進行基準売上高の連結上の調整額	547
その他の連結上の調整額	637
四半期連結財務諸表の売上高	50,368

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	716
「その他」の区分の利益	691
関係会社からの配当金の消去	49
工事進行基準売上高の連結上の調整額	108
その他の連結上の調整額	293
四半期連結財務諸表の四半期純利益	956

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,017	3,248	20,967	48,233	12,246	60,480
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,499	1,741	79	6,320	3,110	9,431
計	28,517	4,990	21,046	54,554	15,356	69,911
セグメント利益	791	262	286	1,340	581	1,922

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社でありません。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	54,554
「その他」の区分の売上高	15,356
セグメント間取引消去	9,431
工事進行基準売上高の連結上の調整額	2,253
その他の連結上の調整額	307
四半期連結財務諸表の売上高	58,533

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,340
「その他」の区分の利益	581
関係会社からの配当金の消去	137
工事進行基準売上高の連結上の調整額	170
その他の連結上の調整額	497
四半期連結財務諸表の四半期純利益	1,117

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円65銭	10円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	956	1,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	956	1,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,646	110,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (注) 1	-円-銭	9円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	6
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注) 2	(-)	(6)
普通株式増加数(千株)	-	10,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)期末配当については、平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,444百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社ダイフク
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。